

奨励金の支給申請に係る提出書類一覧表

R5.5.26

訓練実施機関								
訓練科名		訓練番号	5	-	11	-	-	-

●付加奨励金

支給申請期間 月 日 ~ 月 日

提出書類				留意事項
必須書類	1	認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書	様式 A-33	<input type="checkbox"/> 「奨励金を支給申請される皆さまへ」の記載例を参考に記載してください
	2	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書(写)	様式 A-21	<input type="checkbox"/> (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行した通知書
	3	基本奨励金支給決定通知書(写)	様式 A-35	<input type="checkbox"/> 同一コースを2回に分けて支給申請した場合は、支給決定通知書を2枚添付してください
	4	認定職業訓練に係る就職状況報告書(写)	様式 A-15	<input type="checkbox"/> 訓練終了後に(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構へ提出したものと同一のもの
	5	就職状況報告書(写)	様式 A-14	<input type="checkbox"/> 修了者等が実施機関に提出した書類(就職理由中途退校者も含む)
	6	認定職業訓練就職者名簿	様式 A-34	<input type="checkbox"/> 「奨励金を支給申請される皆さまへ」の記載例を参考に記載してください
	7	支給申請に係る確認書		<input type="checkbox"/> 埼玉労働局作成のアンケート様式
	8	通帳の写し(見開き部分)		<input type="checkbox"/> 口座番号と口座名義人が確認できるもの。 ※ 特に代表取締役の名前が名義に必要かどうか確認ください
	9	労働保険概算・確定保険料申告書、領収書(写)	事業主控	<input type="checkbox"/> 保険料を納付したことが確認できる直近の申告書、領収書 ※ 納付期限を超えて未納がある場合支給対象となりません
	10	委任状		<input type="checkbox"/> 申請の提出を社労士に委託した場合 様式A-33の、作成年月日、氏名、印、電話番号等を必ず記載
	11	事業所非該当承認通知書(事業主控)(写)	認定様式 第2号	<input type="checkbox"/> 労働保険未加入事業所の場合は、労働保険未加入の申出書(認定申請時に機構本部へ提出した誓約書)
自社就職必須書類		雇用した者の労働条件が分かる書類(写)		<input type="checkbox"/> 労働条件通知書(写)、雇用契約書(写)等。
		雇用した者の勤務実態が分かる書類(写)		<input type="checkbox"/> 雇い入れから2か月間の勤務実態が分かるもの。 出勤簿(写)、賃金台帳(写)等。

自社就職とは？

訓練受講者を訓練実施機関が自ら、又は訓練実施機関の関連事業主(訓練実施機関と資本的、経済的、組織的関連性等からみて実質的な一体性が認められる事業主をいう。)に雇入れた場合をいう。

尚、実施機関と関連事業主の両者間に実質的な一体性が認められる状況は、以下のいずれかの場合に該当する場合とします。

- 1 資本金が50%を超えて出資している場合。
- 2 取締役会の構成員について次のいずれかに該当すること。
 - ① 代表者が同一人物であること(個人事業主である場合も含む)。
 - ② 取締役を兼務している者が、いずれかの会社について過半数をしめていること。